

図 VIII-F-25 競技区域とテクニカル・ゾーン

り、毎年のように安全対策に関するルールの改正が行われている。特にラグビーでは、頻繁に必要な応じるルールの改正が行われるが、大きくはラグビーワールドカップイヤーの翌年に大きく改正される。その改正の2つの柱は、プレーの継続と安全対策である。

現在、IRB（国際ラグビーフットボールボード）の公式試合においては以下のように試合運営され、安全面に配慮されている。

#### 1) テクニカル・ゾーンの設置（2006年6月1日より実施）

##### a) テクニカル・ゾーンの規格（図 VIII-F-25）

1. 国際試合においては、競技場（playing enclosure）内の同じサイドに2つのテクニカル・ゾーンを設けること。ハーフウェイラインをはさんで、フィールドオブプレーの外側に設置する。
2. これらのテクニカル・ゾーンは、グラウンド上にマーキングすること。
3. タッチラインに近い方のラインは、タッチラインと平行であること。
4. テクニカル・ゾーンは、ハーフウェイラインから最低5mの地点から始まる。テクニカル・ゾーンの縦の長さは10mを超えてはならず、横幅は3mを超えてはならず、タッチラインから2m以上離れていること（縦10m×横3m以内）。
5. 現実的に可能な限り、テクニカル・ゾ

ンは広告看板の後ろに配置し、なおかつフィールドオブプレーに簡単にアクセスできるようにすること。

##### b) テクニカル・ゾーン内に入ることでできる役員

1. メディカル・パーソン（チームドクター、医務心得者または助手つまり国内におけるセーフティーアシスタント）2名、およびチームの給水係（ウォーターキャリア）2名がテクニカル・ゾーンから活動にあたることができる。
2. その他の者（チームスタッフ、選手を含む）は、テクニカル・ゾーンに入ることは許可されない。
3. テクニカル・ゾーンから活動にあたることのできる上記のメディカル・パーソンのうち1名に限り、テクニカル・ゾーンがある側とは反対側に位置してもよい。
4. テクニカル・ゾーンがある側とは反対側にいるメディカル・パーソンは、現実的に可能な限り、広告看板の外側にいること。また、プレーの流れに沿って活動してよいが、選手、観客、放送局、スポンサーのニーズおよび権利を配慮して活動すること。
5. メディカル・パーソンは、選手がけがをしたときはいつでも、競技規則に従いフィールドオブプレーに入ることができる。

### c) テクニカル・ゾーン内の役員の役割

1. 給水係は、負傷者が出て試合が中断されている場合などレフリーが一時的に時計を止めている「タイムオフ」から「タイムオン」の間、トライ後からキックオフでプレーが再開されるまでの間フィールドに入ることができる。
2. 給水係は、ゴールへのペナルティキック中には、競技区域（playing area）内に入ることはできない。
3. 給水係2名は競技区域に給水のため、もしくはどちらか1名がペナルティキックの際にキッカーにキッキング・ティーを手わたす場合を除いては、テクニカル・ゾーン内にとどまっていなければならない。
4. 選手はテクニカル・ゾーン付近のタッチラインまで給水にいくことが可能である。
5. ウォーターボトルをフィールドオブプレー上に投げ入れてはならない。

### d) テクニカル・ゾーンの管理、運営

1. テクニカル・ゾーン内に入ることを許可されるメディカル・パーソンと給水係は役割を判別できるよう腕章やビブスなどを着用しなければならない。
2. 第4、第5マッチオフィシャルがテクニカル・ゾーンを管理する。違法行為があった場合はレフリーに報告される。
3. レフリーは違反者に注意を促し、また自らの判断で競技場内から退場させることが可能である。
4. あらゆる違法行為は規律委員に報告され、規律委員はIRB定款規定17.2に基づき違反行為や苦情の申し出、調査を請け負う。
5. 違法行為により競技場から退場させられた役員は、上記規律委員に報告される。

### e) テクニカル・ゾーン以外にいる役員

1. リザーブ選手用ベンチおよびコーチの座席は可能な限り競技場外におかれること。
2. リザーブ選手のウォームアップの場所が競技場外にない場合、対戦チームのインゴールエリアで行うことが可能だが、ボールの使用は禁止とする。

### 2) セーフティーアシスタント制度

日本国内では、レフリーが試合中の競技区域内に入る許可を与えるものとして日本ラグビーフットボール協会(以下JRFU)は、1988年に



図 VIII-F-26 大会会場に設置されている各種救急処置用器材

(旧)メディカルサポーター制度を実施した。現場の安全管理を取り巻く環境の変化から、名称変更、一部内容を見直し、2012年度よりセーフティーアシスタント制度となった。試合中の競技区域内にレフリーの許可なく入ることが許される者、つまりチームドクター、医務心得者、またはその助手をセーフティーアシスタントとしている。

セーフティーアシスタントの役割は、

ラグビーを理解し、試合の進行を円滑にし、競技者の安全を図ることである。また、ルール上レフリーの補助者であり、本来の役割を充分認識し行動することを心がける。

セーフティーアシスタントの任務は、

1. 試合前にレフリーにセーフティーアシスタント認定証（手帳含む）を提示し、セーフティーアシスタントであることを告げレフリーの指示に従う。
2. 負傷者が出たと判断した場合は、レフリーの許可なく直ちに競技区域内に入り、試合の継続を妨げないようにすみやかに負傷者のところに行く。
3. 負傷が軽度である場合、その場で処置を行う。処置が長引くようであれば、競技者を競技区域外に出して処置を行う。競技区域外に出た競技者が競技に復帰するときには、レフリーにその旨を告げ許可を得なければならない。「軽度の負傷」とは軽度の打撲や擦過傷など簡単な処置後、直ちに競技に復帰できるものをいう。
4. 軽度の負傷でないと判断した場合、直ちにレフリーに手をあげて知らせ、レフリーの指示に従う。

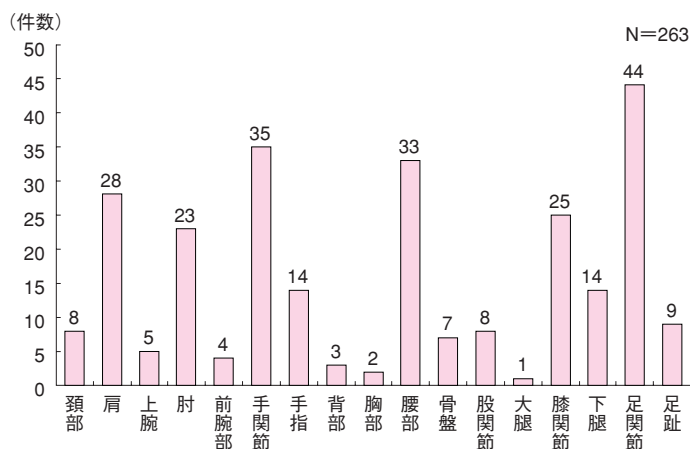


図 VIII-F-27 体操競技の部位別傷害発生割合(%) (2003～2005)

(文献1)より

とセーフティーアシスタント手帳に記されている。このセーフティーアシスタントは、JRFUが定めるセーフティーアシスタント認定講習会を受講し認定される。ラグビートップリーグにおいては、チームスタッフとしてアスレティックトレーナーを定め、試合中のセーフティーアシスタントの役割を果たしている。

試合でのグラウンドレベルでは、マッチドクターが待機しており、医療的な処置が必要であるか否かの判断、医療機関との連携を果たしている。AED、各種固定具、搬送用具（ストレッチャー、スパインボード、ネックロックなど）も大会主催側が準備し環境整備する状況が整いつつある（図 VIII-F-26）。

#### 参考文献

- 1) 財日本ラグビーフットボール協会編：ラグビー外傷・障害ハンドブック，改訂第4版，財日本ラグビーフットボール協会，2012。
- 2) 財日本ラグビーフットボール協会編：安全対策マニュアル ラグビーフットボール，財日本ラグビーフットボール協会，1992。
- 3) セーフティーアシスタント手帳，財日本ラグビーフットボール協会，2013。

(石山 修盟)

### c. 器械体操

#### 1) 競技会における傷害

器械体操の傷害発生は、競技特性を反映し、外傷、障害を問わず、図 VIII-F-27のごとく全身的に発生を認める<sup>1)</sup>。特に競技会では緊張による力みや焦りにより、技の狂いが生じ失敗や

落下が発生する。選手は競技会においてできるだけ演技を継続しようとする意識が働き、落下時の傷害回避姿勢が上手くとれずに傷害重症度が高くなってしまいう傾向がある。

#### 2) 器械体操の競技会場の救護体制作り

器械体操における救護体制は、競技会場内にあるアスレティックトレーナー（以下：救護トレーナーとする）が常駐するかたちでのサポートが一般的に行われる。会場救護の体制作りには、a) 人員の確保、b) 競技会場数と設備の確認、c) 関係機関への協力要請、d) 物品および医薬品の準備、e) 救護トレーナー間の打ち合わせ、f) 傷害対応のシミュレーションなどが必要となる。

##### a) 人員の確保

器械体操は、複数の種目が同時に進行する競技であり、傷害も同時に複数発生する可能性がある。人員の確保は基本的に2名以上で検討することが望ましい。

##### b) 競技会場数と設備の確認

競技会では、本会場と選手のウォーミングアップ用の練習会場に分かれる場合が多い。救護トレーナーは各会場に担架や脊椎ボード、AEDが常設されているかを確認し、必要な場合は主催本部の協力のもと準備を行う必要がある（図 VIII-F-28）。

##### c) 関係機関への協力要請

競技期間中の協力要請を行う医療機関は各会場に近接する救急体制を完備した総合病院が望ましい。競技日程により夜間まで競技が行われる場合もあるので、終日あるいは週末、祝祭日